

令和2年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和2年3月3日（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教 育 長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	小池武敏	税務課長	久原浩文
住民課長	千布一夫	保健福祉課長	坂本博樹
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	片渕徹
水道課長	中村政文	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	西山里美
学校教育課長	吉岡正博	生涯学習課長	川崎直
白石創生推進専門監	木須英喜	保険専門監	小川善秋
下水管理専門監	稲富道広	農業委員会事務局長補佐	香月康彦

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 小 柳 八 東
議 事 係 長 中 原 賢 一
議 事 係 書 記 緒 方 千 鶴 子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
6番 前 田 弘次郎 7番 溝 口 誠
8. 本日の議事日程は次のとおりである。
日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案上程（提案理由の説明）

9時30分 開会

○片渕栄二郎議長

ただいまから令和2年第2回白石町議会3月定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が非常に心配される状況です。議員申し合わせにより、今会期中は出席者のマスクの着用を許可するなどの対策を講じるとともに、議案審議を先行して行うことにしています。皆様の御理解をお願いいたします。

諸般の報告を行います。

各報告書、資料等については、事務局において閲覧に供しますので、御確認をお願いいたします。

また、監査委員からの定期監査、例月出納検査の報告、水道事業者からの佐賀西部広域水道企業団の議会定例会報告を配付していますので、御確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第121条の規定による議会の出席要求に対する執行機関側の説明員はお手元の名簿のとおりです。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、2月20日の議会運営委員会において今期定例会に上程される議案等の件数及び一般質問の通告等について審査の結果、既に配付しています会期日程（案）のとおり本日から3月11日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本日から3月11日までの9日間に決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から議案が提出されています。これは皆様に配付している一覧表のとおりです。条例4件、町道の路線廃止1件、人事1件、予算9件、以上15件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。あわせて令和2年度施政方針の説明があります。

○田島健一町長

皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第2回白石町議会3月定例会の開会に当たりまして、令和2年度の町政運営に関する施政方針及び提案いたしました議案の概要を御説明申し上げます。

その前に、国内外で大きな問題となっております新型コロナウイルスの感染に対します本町の取り組みについて御報告、説明いたします。

本町におきましては、2月19日に新型コロナウイルス感染症対策連絡室を設置をし、その後情報の収集、そして対応策の検討等を行ってまいりました。既に、第25回歌垣の郷ロードレース大会の中止を初め、3月中に計画しておりましたイベントや催事は中止もしくは延期とさせていただいております。また、本日から15日までは、町内小・中学校を臨時休校とさせていただいております。また、町議会におかれましても、一般質問より議案審査を先行させるという御配慮もいただいております。現在のところ新型コロナウイルスの発症はあっておりませんが、このまま発症なしのままで収束していくことを願うばかりでございます。

ところで、令和2年度は、私にとりまして町民の皆様から町長として負託を受けました任期2期目の最終年度であり、これまでの成果と課題を検証しつつ、さらなる町政の発展に全力で取り組んでまいり所存でございます。

まず、1点目は、町の持続的な運営に関することでございます。

町政運営の基本となります第2次白石町総合計画につきましても、計画期間が最終年度を迎えますことから、現計画の着実な実行を進めつつ、新たな未来へとつなぐ第3次白石町総合計画の策定に着手いたします。

また、市町村合併による交付税の優遇措置も終了し、令和2年度からは一本算定となっております。限られた財源の中で、国県補助金、基金、地方交付税措置のある町債等を有効に活用し、本町発展のために必要な事業への積極的な推進を図る一方で、

事務事業の見直しや事業間の優先順位の選択を行うなど、中・長期的な展望を持った財政運営に取り組んでまいります。

2点目は、地方創生の取り組みといたしまして、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも重要視しております地域づくり協議会については、今年度町民協働によるまちづくり事業で選定をいたしましたモデル地区の地域づくり協議会設立に向け支援してまいります。モデル地区につきましては、引き続き募集をしておりますので、議員の皆様方の御支援をよろしくお願いいたします。

また、スポーツや運動を通して健康を育み、町民全てが健やかで心豊かに暮らすことを願い、昨年12月にスポーツ・健康増進のまち宣言をいたしました。今後、町民皆様への周知を図りながら、はつらつと元気で活力のある町に向けまして取り組んでまいります。

3点目は、子育て支援に関することでございます。

母子健康診査事業では、先天性難聴の早期発見とその後の早期療養が重要とされるため、その検査費用について新たに助成を開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、保育所での人材不足等保育士を取り巻く環境改善といたしまして、地域の多様な人材等を活用する保育対策総合支援事業に取り組み、保育士が働きやすい職場環境を整え、子供を安心して育てることができる環境整備を行ってまいります。

4点目は、産業の振興に関することでございます。

昨年10月の消費税増税に伴い、国ではキャッシュレス決済の利用促進を図る施策が実施されており、町内事業者のキャッシュレス決済導入に向けて、キャッシュレス決済普及事業において支援してまいります。

また、さが園芸生産888億円推進事業では、園芸農業者の所得向上に向け、収量や品質の向上、経営規模の拡大、経営コストの削減等を図るために必要な施設、機械等の整備を推進してまいります。集落営農組織法人化推進事業では、引き続き全集落営農組織の法人化を目指し推進してまいります。このほか、商工業の振興や6次産業の推進、しろいし農業塾、トレーニングファーム事業、畜産業等についても着実に取り組んでまいります。

また、昨年6月にオープンいたしました道の駅しろいしには、たくさんの方々にお越しいただいております。整備が進んでおります有明沿岸道路の福富インターチェンジの開通を踏まえ、さらに多くの方に白石町にお越しいただき、この道の駅を拠点といたしまして特産物や6次産品、町内の名所などにも触れていただけるよう、本町の魅力を存分にPRいたしまして、交流人口や関係人口の増加、ひいては移住・定住促進につなげてまいります。

5点目は、町の基盤整備に関することでございます。

町営住宅の廻里津住宅においては、経年により老朽化しております台所の流し台や便器と、現在入居者の負担となっております浴槽、給湯設備とあわせて設備更新を行い、町営住宅の利便性の向上を図ってまいります。そのほか、農業農村基盤、ため池や急傾斜地の防災、漁港、道路、橋梁、上下水道等の整備についても着実にやってまいります。

6点目は、子供たちのよりよい教育環境づくりに関することでございます。

町の重要な課題であります町内小・中学校の統合再編につきましては、白石町学校統合再編審議会において、22名の委員の皆様これまで11回にわたり熱心な協議を重ねていただいております。今後審議会からの答申を受けまして、町としての方針を決定してまいります。決定につきましては、住民の皆様御理解いただけるよう丁寧な説明を行い、十分に周知を図ってまいります。

そのほかにも、ひとづくり、災害に強いまち、交通など安全なまちなど、各種の取り組みにつきましても着実にを行い、私の公約であります「笑顔で元気に暮らせる豊かなまちを創っていきます！」を全力で推進してまいります。

次に、提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

条例案件につきましては、一部改正が4件ございます。

議案第3号「白石町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、本町条例の改正を行うものでございます。

議案第4号「白石町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」は、会計年度任用職員のサービスの宣誓について新たに規定するものでございます。

議案第5号「白石町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、本町条例の改正を行うものでございます。

議案第6号「白石町課設置条例の一部を改正する条例について」は、水道事業の広域化及び地方創生の推進体制強化等を図るため、組織機構を見直すものでございます。

次に、条例外案件ですが、議案第7号「町道路線の廃止について」は、町道馬田橋線の路線の廃止につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

続いて、人事案件ですが、議案第8号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者として、新たに百崎和彦氏を推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。

最後に、予算案件が9件ございます。

議案第9号から議案第13号までは、令和元年度予算に関する各会計の所要の補正をお願いするものでございます。

議案第14号から議案第17号までは、各会計の令和2年度当初予算につきまして議決を求めるものでございます。

人事案件を除く各議案の詳細につきましては、各課長が後もって御説明いたします。

結びになりますが、今議会に提案いたしました全15議案につきまして十分なる御審議を賜りますようお願いを申し上げますとともに、令和2年度も町職員と一丸となって町政運営に取り組んでまいりますので、町議会及び町民皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○片渕栄二郎議長

次に、人事案件を除く議案について補足説明を求めます。

○松尾裕哉総務課長

おはようございます。

それでは、今議会に上程いたしました総務課所管の議案につきまして御説明をさせていただきます。なお、今回より議案資料の新旧対照表につきましては、左側の欄が現行、右側の欄が改正案に変更をいたしておりますので、御確認をお願いいたします。

それではまず、議案第3号「白石町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」を御説明いたします。

今回の改正につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、条例の改正をお願いするものであります。

新旧対照表の2分の1ページをごらんください。

本条例で引用しております法律名が、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に改称されたため、第6条第2項で引用法令名及び略称規定の改正をすることです。また、新規の条改正に伴いまして条ずれが生じておりますので、同じく第6条第2項で「第3条第1項」を「第6条第1項」に、第10条第2号で「情報通信技術利用法第4条第1項」を「情報通信技術活用法第7条第1項」に改正するものであります。

次に、議案第4号「白石町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」を御説明いたします。

新旧対照表の1分の1ページをごらんください。

令和2年4月1日から施行されます会計年度任用職員制度導入に伴い、会計年度任用職員につきましても地方公務員法第31条の規定に基づくサービスの宣誓について規定する必要があるため、第2条第2項において会計年度任用職員のサービスの宣誓について任命権者は別段の定めをすることができる規定を追加するため、条例の改正をお願いするものであります。

次に、議案第5号「白石町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を御説明いたします。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、条例の改正をお願いするものであります。

新旧対照表の3分の1ページをごらんください。

第8条の2は、育児または介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限に関する規定でございますが、今回新たに要介護者の介護を行う職員の超過勤務の制限が導入されたことに伴いまして、同条第4項で同条第2項の規定を要介護者の介護を行う職員について準用し、読みかえ規定の改正をすることです。

新旧対照表の3分の2ページをごらんください。

第11条では、休暇の種類等に、今回新たに新設されます介護時間を追加するものであります。続いて、第26条では、介護休暇の取得可能期間を通算して6月を超えない範囲内で、3つの期間に分割して取得可能とされたことによる改正を行うものであります。

新旧対照表の3分の3ページをごらんください。

第26条の2では、介護休暇とは別に、3年の期間内において介護のために1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことを認める無休の介護時間を新たに規定するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○木須英喜白石創生推進専門監

おはようございます。

私のほうから、議案第6号「白石町課設置条例の一部を改正する条例」につきまして御説明をいたします。

今回組織機構改革及び水道事業の統合に伴い、白石町課設置条例の一部を改正する必要があるためお願いするものであります。

改正理由といたしまして、まず現行の企画財政課を再編し、町長が指定する重要施策や地方創生の推進部門として、新たに総合戦略課を設置するものであります。次に、佐賀西部地域の水道事業が統合することに伴い、水道課を廃止するものであります。また、道の駅整備事業の完了等に伴い、課名を産業創生課から商工観光課に変更し、商工観光部門の充実を図るものであります。

改正内容につきまして、新旧対照表で御説明いたします。

新旧対照表の3分の1ページをごらんください。

右が改正案、左が現行でございます。

先ほど申し上げましたとおり、総合戦略課の新設、水道課の廃止、産業創生課から商工観光課への課名変更を第1条に反映しております。

次に、3分の2ページをごらんください。

企画財政課の所掌事務から一部分離し、総合戦略課へ移管する事務及び総合戦略課が新たに所管する事務を追加しております。これに伴い、現行第4条以下の条を1行ずつ繰り下げております。

次に、3分の3ページをごらんください。

水道課が廃止となるため、現行第9条の水道課の所掌事務を削除しております。水道課の所掌事務については、佐賀西部広域水道企業団に移管いたします。また、産業創生課の課名変更に伴い、第11条を一部改正しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○喜多忠則建設課長

おはようございます。

建設課所管の議案第7号「町道路線の廃止について」御説明申し上げます。

町道路線の廃止につきましては、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決が必要のため提案するものでございます。

次のページをごらんください。

町道を廃止する路線の名称は、馬田橋線でございます。町道路線の廃止区間は、起点を白石町大字馬洗字馬田513番1地先、終点は白石町大字馬洗字馬田675番1地先でございます。

次のページの資料1の図面で路線の位置図を添付しておりますので、御確認願います。

この道路は、馬田橋を町境に大町町、白石町の両町が主幹的な町道として管理しておりますが、本町から国道34号に接続する経済上また生活上において、今日までも重要な連絡道としての役割を果たしております。

今回提案しております町道路線の廃止につきましては、その関連として令和元年6月町議会において県道白石大町線の一部の区間を新たな町道として湯崎下蓑具線の町道認定の議決をいただいております。これは、県との協議の中で既存の県道と町道との双方向の交換が条件であったため、この町道認定とあわせて、県においても町道馬田橋線と大町町の町道は新たに県道久間大町線として県道へ昇格することにつきまして、昨年6月県議会で提案、可決されております。この県道認定を受けまして、県と白石、大町の両町で道路移管に向けて現在まで諸手続を進めておりました。

町道馬田橋線は、本年4月には正式に県道久間大町線として供用開始の予定でございますので、今回町道馬田橋線の全線を廃止することを提案するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小池武敏企画財政課長

おはようございます。

企画財政課所管の予算議案につきまして御説明をいたします。

まず、議案第9号「令和元年度白石町一般会計補正予算（第6号）」につきまして御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

既決の歳入歳出予算総額から2億7,964万8,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を154億2,512万3,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表継続費の補正でございますが、水産生産基盤整備事業（住ノ江漁港）につきまして、令和元年度以降の年割額を変更する必要性が生じたので、継続費の補正をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

第3表繰越明許費補正でございますが、追加分といたしまして8件、変更分といたしまして4件を計上いたしております。事業の進捗等により次年度に繰り越して執行する必要がある事業につきまして、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

第4表地方債補正でございます。過疎債、臨時財政対策債、合併特例債、災害復旧事業債につきまして、事業確定等によりまして今回借入限度額の補正をお願いするものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、8月豪雨災害対策に係る予算及び歳入歳出全般にわたって最終的な実績見込み、入札減や事業完了等に基づく補正並びに人件費の補正をお願いするものでございます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

12ページをお願いいたします。

11款地方交付税のうち普通交付税でございますが、額が確定をいたしましたので、7,171万2,000円を追加しております。令和元年度の普通交付税につきましては、44億4,500万6,000円となっております。前年度と比較いたしますと、1億2,090万円の減、率で2.65%の減となっております。

なお、特別交付税につきましては、まだ交付決定通知が来ておりませんので、今回補正は行っておりません。

19ページをお願いいたします。

19款2項1目の財政調整基金繰入金でございますが、2億1,555万2,000円の減額につきましては、今後の増加する財政事情を見越し、基金残高の確保のため歳出での減額分を基金に繰戻すことといたしております。

次に、20ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項5目の雑入の9節では、水道事業統合に伴います譲渡水量清算金1億9,600万円につきましては、令和2年4月の佐賀西部広域水道事業統合に伴い、離脱する佐賀市久保田町が不足する水量分を本町及び小城市から譲渡することといたしております。その清算金として佐賀市から交付されるものでございます。

22款の町債につきましては、対象事業の確定等によりまして所要の補正を行っております。

次に、歳出につきましては、21ページをお願いいたします。

今回の補正は入札減等により見込まれる不用額の減額補正や国、県からの事業確定等による減などで、減額補正が主となっております。

なお、2款総務費、1項1目の一般管理費の3節では、職員の災害対応で時間外勤務手当90万円の増額をお願いをいたしております。このほか関係部署で災害復旧事業や会計検査対応などで時間外勤務手当の増額をお願いをいたしております。

22ページをお願いします。

5目財産管理費の25節積立金でございますが、歳入で説明をいたしました水道事業に伴います譲渡水量清算金1億9,600万円を財政調整基金へ積み立てることといたしております。これにより、補正後の財政調整基金の残高見込みにつきましては約21億円となりますが、平成30年度末残高が約23億8,000万円でございますので、前年度残高の比較といたしましては、約2億8,000万円の減となっております。

39ページをお願いいたします。

8款土木費、2項1目道路維持費、15節道路改築・修繕事業工事費1,530万円につきましては、国の緊急経済対策によります道路整備の増額補正をお願いをいたしております。

47ページをお願いします。

11款災害復旧費、1項2目の林業施設災害復旧費で15節工事請負費の中で林業施設災害復旧工事費につきましては、8月豪雨により被災しました林道の通行どめ解除のための応急工事に500万円増額補正をお願いしております。

このほかの歳出につきましては、事前にお配りをいたしております3月補正予算再事業一覧表及び白石町3月補正予算説明資料、主要事項内容説明書を御確認をいただ

きまして、説明を省略をさせていただきます。

以上、補正予算についての説明を終わります。

続きまして、議案第14号「令和2年度白石町一般会計予算」につきまして御説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

令和2年度の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億9,300万円とするものでございます。

予算書の9ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為ですが、中小企業者に対する設備資金利子補給金につきましては、平成16年度から行っておりますが、令和3年度から令和5年度までの間、引き続きお願いをするものでございます。

10ページをお願いいたします。

第3表地方債でございますが、令和2年度の事業に対しまして、過疎対策事業債、臨時財政対策債、合併特例債など、総額では15億6,850万円の借り入れをお願いしております。

13ページをお願いします。

令和2年度の歳出におきましては、し尿処理センター建設負担金約7億6,600万円、漁港整備事業約4億6,200万円及び8月豪雨災害の復旧事業などをお願いをいたしております。また、会計年度任用職員制度の導入や昨年10月からの消費税増税に伴います事務経費の増額などもお願いするものでございます。

以上のことから、予算規模といたしましては、前年度に引き続き144億9,300万円と大型の予算規模となっております。

続きまして、お手元に別紙で配付をいたしております令和2年度白石町当初予算の概要により御説明をいたします。

1ページ中段の歳入は、自主財源につきまして、前年度と比較いたしまして約1億9,700万円の減、4.3%の減となっております。主な歳入の減につきましては、19繰入金の約1億9,600万円の減となっております。これにつきましては財政調整基金の繰り入れ減が主な理由となります。

依存財源につきましては、11地方交付税につきましては、交付税の優遇措置が令和元年度で終了をいたしましたことによりまして、前年度から1億6,000万円の減と見込んでおります。

また、16県支出金が約3億9,800万円の増、27.1%の増と大きくなっておりますが、保育所、幼稚園の施設整備に係る補助金、農業用施設の整備などのさが園芸生産888億円推進事業費補助金などがふえたことが主な理由でございます。

2ページをお願いいたします。

上段に町債の状況を掲載をいたしております。中段で歳入総額に占める地方交付税、町債の割合を掲載をいたしております。また、下段に町債の推移を示しております。令和2年度の借り入れにつきましては、し尿処理センター建設負担金や漁港整備事業などで15億6,850万円を借り入れる予定といたしております。令和2年度も大きな借入額となっております。そういうことから、令和2年度末の町債の残高見込みにつ

きましては、約141億円と見込んでおります。

3ページをお願いいたします。

上段は目的別予算でございます。その下が歳出の性質別内訳でございます。1人件費が約2億2,400万円増となっておりますが、主には会計年度任用職員制度に伴います増加分となります。

次に、11普通建設事業のうち補助事業が約2億7,000万円の増となっておりますが、主には保育園、幼稚園の整備補助金、漁港整備事業などでございます。

4ページをお願いいたします。

さきに説明しました性質別の主な事業につきましては、ここに掲載をしております。

5ページ目をお願いいたします。

上段の表が投資的経費の推移を示しております。その下に基金残高を掲載をいたしております。財政調整基金につきましては平成30年度末で約23億円でしたが、令和2年度当初予算におきまして約3億5,600万円を取り崩すことといたしておりますので、令和2年度末の見込みでは約17億9,900万円と年々減少をしておる状況でございます。

なお、基金全体の合計につきましても、平成30年度末は約94億4,000万円ございましたが、令和2年度末の残高見込みが約80億1,000万円と、約14億3,000万円の減少となっております。

6ページをお願いいたします。

特別会計の当初予算額の推移を計上いたしております。

次に、当初予算説明資料、主要事項内容説明書をお願いをいたします。

資料の92ページをお願いいたします。

令和2年度で起債する対象事業の一覧表をお示しをいたしております。過疎対策事業のハード分といたしまして、し尿処理センターの建設負担金や漁港整備事業などで、借入額を約9億8,000万円を予定をいたしております。

94ページをお願いいたします。

令和元年度にふるさと寄附金をいただきました分を基金に積み増した分を、令和2年度で寄附者の御意向を反映しまして充てさせていただきました事業を掲載をいたしております。

以上で令和2年度当初予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○小川善秋保険専門監

おはようございます。

それでは、住民課関連の議案について御説明いたします。

議案第10号「令和元年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の主な内容について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ6,154万1,000円を増額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ34億9,749万円とするものです。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。
まず、歳入でございますが、7ページをお願いいたします。

7款県支出金につきましては、普通交付金の交付見込み額に伴い5,503万4,000円、特別交付金の交付見込み額に伴い807万3,000円をそれぞれ増額するものでございます。

10款繰入金につきましては、財政安定化支援事業繰入金を244万2,000円、子どもの医療費繰入金を41万3,000円それぞれ減額するものでございます。

8ページをお願いします。

12款諸収入につきましては、過年度分特定健康診査等負担金の精算に伴う県負担金128万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

9ページをお願いします。

2款保険給付費であります。1項療養諸費の1目一般被保険者療養給付費から5目審査支払手数料につきましては、当初給付見込み額より実績増のため5,020万5,000円を増額するものでございます。

10ページをお願いします。

2項高額療養費につきましても、1目一般被保険者高額療養費から3目一般被保険者高額介護合算療養費が当初給付見込み額より実績増のため486万9,000円を増額するものでございます。

3項移送費であります。当初給付見込み額より実績減のため、4万円を減額するものでございます。

11ページをお願いします。

3款国民健康保険事業費納付金の1項医療給付費分については、財源内訳を国県支出金676万3,000円増額、その他285万5,000円を減額、一般財源390万8,000円を減額し財源更正をするもので、補正額の増減はありません。

10款保健事業費、1項保健事業費につきましては、財源内訳を国県支出金20万5,000円を減額、一般財源20万5,000円を増額し財源更正をするもので、補正額の増減はありません。

12ページをお願いします。

2項特定健康診査等事業費につきましては、受診者数が当初予定数よりも少なかったため262万4,000円を減額するものです。

13款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、平成30年度調整交付金返還金の決定により3,000円を増額するものです。

13ページをお願いします。

2項繰出金につきましては、財源内訳を国県支出金11万円減額、一般財源11万円を増額し財源更正するもので、補正額の増減はありません。

14款の予備費については、見込まれる歳入歳出の差し引き余剰額を留保財源とするため912万8,000円を増額するものです。

続きまして、議案第11号「令和元年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の主な内容について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1,008万2,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ3億2,835万3,000円とするものでございます。今回の補正は、佐賀県後期高齢者医療広域連合運営経費等負担金の最終見込みによる補正でございます。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、7ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料につきましては、当初収入見込み額より収入減のため423万円を減額するものでございます。また、普通徴収保険料につきましても、同様の理由により215万3,000円を減額するものでございます。

次に、4款繰入金、一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金とも額の確定により、事務費繰入金については107万2,000円を減額し、保険基盤安定繰入金についても236万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、最終見込みにより1,008万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、議案第15号「令和2年度白石町国民健康保険特別会計予算」の主な内容について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ34億2,800万円とするものです。

5ページをお願いします。

前年度対比6,300万円増の、率にいたしまして1.9%増で予算を計上しているところでございます。

まず、歳入でございますが、7ページから8ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税につきましては、一般被保険者国民健康保険税分と退職被保険者国民健康保険税分を合わせて7億1,765万3,000円で、歳入全体の20.9%を占める自主財源でございます。保険税の算定に当たりましては、県が納付金算定に使用した保険税課税対象額、被保険者数及び世帯数を参考にして算定をしているところでございます。

次に、9ページをお願いします。

7款県支出金でございます。県支出金24億7,711万6,000円のうち95.7%を占めます。普通交付金23億7,037万4,000円は、療養給付費、療養費、高額療養費等の支払いに充てる交付金です。

次に、10ページをお願いします。

10款繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分として繰り入れられるもので、1億4,825万9,000円を繰り入れていただくものでございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

15ページから18ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、総額で23億8,096万9,000円を計上しております、

歳出全体の69.5%になります。

19ページ、20ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として県に納める納付金でございます。総額で9億9,710万4,000円を計上しております。なお、本納付金については、一旦納付金として県に納めた上で本町の療養諸費、高額療養費、移送費等の給付に対する原資となります。

続いて、21ページをお願いします。

10款保健事業費、1項保健事業費のうち2目疾病予防費につきましては、人間ドック200名、脳ドック300名の受診枠を確保し、被保険者のさらなる健康増進に努めてまいります。予算額といたしましては830万8,000円を計上しております。

次に、22ページをお願いいたします。

2項特定健康診査等事業費につきましては、2,311万円を計上いたしております。特定健診・特定保健指導につきましては、引き続き周知を図ることにより受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、議案第16号「令和2年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」の主な内容について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ3億5,118万円とするものです。

5ページをお願いいたします。

前年度対比1,440万円の増、率にいたしまして4.3%増で予算を計上いたしております。

歳入でございますが、予算書の7ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、前年度対比6.1%増の2億2,645万7,000円を計上いたしております。

4款繰入金、一般会計繰入金であります。事務費繰入金と保険基盤安定繰入金につきましては、広域連合の運営経費等といたしまして事務費繰入金1,737万1,000円、保険料の軽減分を県と町で負担いたします。保険基盤安定繰入金1億705万7,000円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年度対比4.4%増の3億4,978万7,000円を計上いたしているところでございます。

以上で住民課所管分の議案について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○中村政文水道課長

おはようございます。

水道課所管の議案第12号「令和元年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、その概要を補正予算書の13ページから、説明資料により御説明申し上げます。

ます。

次の14ページをお開きください。

水道事業収益について御説明いたします。

営業収益の中の給水収益の水道料金でございますが、事業所等の地下水への水源転換、給水人口の減少や節水意識の高揚などにより水道使用水量が落ち込むことが予想され、1,517万円の減額をいたしております。

また、営業外収益の中の雑収益の加入金でございますが、アパートや新築住宅の建設により新規加入件数の増加に伴い、新規加入分担金565万8,000円の増額としております。また、その他雑収益としまして、下水道工事に伴う水道管の移転補償が発生しましたので235万3,000円の増額としております。

続きまして、15ページをごらんください。

水道事業費用について御説明いたします。

営業費用の中の原水及び浄水費の受水費を水道使用量の落ち込みにより114万円の減額、次に配水及び給水費の委託料でございますが、検満量水器取りかえ委託料を入札減によりまして156万7,000円の減額としております。

次に、総係費の手当でございますが、水道事業統合に伴う業務量の増加によりまして40万円の時間外手当を増額をしております。

次に、資産減耗費の固定資産除却費でございますが、本年度の建設改良費に伴う水道管の除去及びメーター器の交換、旧水道施設の解体などによる固定資産除却の増加によりまして3,500万円の増額としております。

これによりまして、今回の補正で、14ページの水道事業収益は5億5,082万1,000円、15ページの水道事業費用は総額6億7,185万2,000円とするものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。

資本的収入について工事負担金でございますが、消火栓設置費について今年度につきましては1箇所ございましたので60万円の減額をするものでございます。

次に、17ページをごらんください。

資本的支出について建設改良費の中の設備工事費の委託料でございますが、一部直営設計を行ったこと及び入札減によって設計委託料355万8,000円を減額するものでございます。

次に、固定資産購入費の機械及び装置購入費でございますが、電気計装設備の遠隔監視システム設置工事の落札減によりまして1,320万円の減額とするものでございます。

今回の補正により、16ページの資本的収入は2,877万9,000円、17ページの資本的支出は総額1億9,898万7,000円とするものでございます。

なお、その収支不足につきましては、2ページをお開きください。

上段、第3条に記載しておりますとおり、不足する額1億7,020万8,000円は、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,429万1,000円、損益勘定留保資金1億5,591万7,000円で補填することとしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○稲富道広下水管理専門監

おはようございます。

生活環境課所管の下水道事業会計2議案について御説明申し上げます。

まず初めに、議案第13号をお開きください。

議案第13号「令和元年度白石町下水道事業会計補正予算（第3号）」につきまして御説明いたします。

補正の主な理由につきましては、消費税及び地方消費税還付金の予算額の変更による増額、下区地区管路移設工事に伴う事業費の減額、そのほか実績見込みによる減額補正が主な理由でございます。

補正予算書の13ページをお開きください。

補正予算実施計画明細書で主なものについて御説明いたします。

収益的収入及び支出の欄でございます。

収益的収入では、2項営業外収益、9目消費税及び地方消費税還付金において7万6,000円の増額につきましては、消費税及び地方消費税還付の予算額の変更による増額でございます。

これによりまして、上段の1款下水道事業収益の既決予定額11億3,247万8,000円に今回の補正額7万6,000円を増額しまして、11億3,255万4,000円とするものでございます。

14ページをお開きください。

収益的支出では、1項営業費用、5目総係費において21万円の減額については、主に実績見込みによる減額でございます。

3項特別損失、5目その他特別損失において3万円の増額につきましては、平成26年度不納欠損分でございます。

これによりまして、上段の2款下水道事業費用の既決予定額6億7,825万8,000円に今回の補正額18万円を減額しまして、6億7,807万8,000円とするものでございます。

15ページをお開きください。

資本的収入では、3項他会計補助金、1目他会計補助金において157万7,000円の減額につきましては、一般会計補助金における下区地区管路移設補償費の減額でございます。

9項その他の資本的収入、1目その他の資本的収入において431万7,000円の減額につきましては、県道武雄福富線道路改良工事に伴う下区地区管路移設工事補償費の確定による減額でございます。

これによりまして、上段の3款資本的収入の既決予定額7億858万9,000円に今回の補正額589万4,000円を減額しまして、7億269万5,000円とするものでございます。

16ページをお開きください。

資本的支出でございますが、1項建設改良費、1目建設改良費中、委託料につきましては、下区地区管路移設設計業務の300万円の減額と工事請負費289万4,000円の減額につきましては、下区地区の管路移設工事費の減額によるものでございます。

これによりまして、4款上段の資本的支出の既決予定額9億1,257万4,000円に今回の補正額586万円を減額しまして、9億671万4,000円とするものでございます。

議案第13号につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第17号をお開きください。

議案第17号「令和2年度白石町下水道事業会計予算」につきまして御説明をいたします。

予算実施計画明細書で主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

21ページをお開きください。

収益的収入では、1項営業収益、1目下水道使用料を9,300万円としております。

2項中段の営業外収益の主なものとして5目他会計負担金でございますが、3億4,398万円を一般会計負担金としてお願いをするものでございます。

6目の長期前受金戻入としまして、国庫補助長期前受金戻入など2億253万8,000円を計上いたしております。

22ページをお開きください。

9目の消費税及び地方消費税還付金としまして2,332万2,000円を計上いたしております。

これによりまして、21ページの上段の1款下水道事業収益の総額は6億8,131万円となっております。

23ページをお開きください。

支出の2款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費につきましては、主に農業集落排水事業の真空ステーションや特定環境保全公共下水道のマンホールポンプ等の管理費として1,842万円を計上しております。

3目処理場費につきましては、処理場の管理費として8,056万1,000円を計上しております。

24ページをお開きください。

5目総係費につきましては、職員6名分の人件費とシステムデータの作成業務、各種システムの保守や下水道使用料の徴収委託が主な支出の内容で、6,675万5,000円を計上しております。

25ページをお開きください。

中段の7目減価償却費は、下水道施設の減価償却として4億1,742万1,000円を計上いたしております。

次に、2項の営業外費用につきましては、主に1目の支払利息として企業債利息と一時借入金利息と合わせて7,280万3,000円を計上しております。

これによりまして、23ページの上段の1款下水道事業費用の支出の総額は6億7,355万6,000円となっております。

27ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございますが、3款資本的収入の主なものにつきましては、1項企業債2億5,380万円、2項国庫補助金とし1億9,820万円、4項他会計負担金としまして3,351万9,000円、7項出資金、1目他会計出資金につきましては、一般会計出資金としまして1億706万2,000円、9項その他の資本的収入として、下区地区管路移設補償費264万円を計上しております。

29ページをお開きください。

4款資本的支出につきましては、1項建設改良費、21節委託料として農業集落排水機能強化事業に伴う設計業務を650万円、23節工事請負費として特定環境保全公共下水道整備事業4億4,100万円、下区地区管路移設工事として350万円を計上いたしております。

また、30ページの2項企業債償還金として3億2,327万9,000円を計上しております。

これによりまして、27ページの上段にあります資本的収入の総額は6億422万1,000円、29ページの上段の資本的支出の総額は8億2,043万8,000円となり、収入から支出を差し引いた不足額は2億1,621万7,000円で、この不足額につきましては、1ページの第4条にも記載しておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,332万2,000円並びに損益勘定留保資金1億9,289万5,000円で補填したいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすから議案審議ですので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会します。

10時49分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月3日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 小 柳 八 束